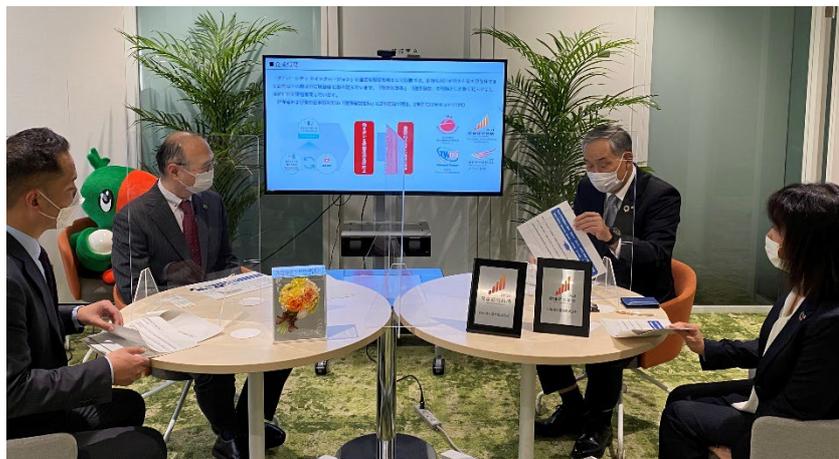


2022年1月5日

東京労働局が長時間労働の削減に向けて取り組む 「ベストプラクティス企業」に日本国土開発を選定

日本国土開発株式会社（代表取締役社長：朝倉 健夫、本社：東京都港区赤坂4-9-9）は、東京労働局の「ベストプラクティス企業」に選定され、東京労働局長が2021年11月29日に当社を訪問しました。



左から2人目が東京労働局の辻田博局長、同3人目が日本国土開発社長の朝倉健夫

これは毎年11月に厚生労働省が実施している「過重労働解消キャンペーン」の一環で、東京労働局長が長時間労働の削減に向けた積極的な取り組みを行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取り組み事例を収集するとともに、ホームページなどを通じて都内企業に対して広く紹介するものです。東京労働局管轄内で建設業が「ベストプラクティス企業」に選定されたのは、当社が初めてです。

今後も日本国土開発は、長時間労働の削減をはじめ、テレワークやフレックス勤務の推奨、育児・介護の両立支援など、働き方改革を推進していきます。

◆日本国土開発の主な取り組み

- ・労働時間削減のための行動指針の策定、周知
- ・社員の意識改革を目的として、働き方改革についての研修の実施
- ・週休2日サポーター制度の導入
- ・働き方改革表彰を実施し、好事例を冊子にまとめ社内に水平展開
- ・ICTの活用による業務効率化
- ・全社フレックスタイム制度導入 * 現場勤務社員はコアタイムなし
- ・長時間労働者および上司への産業医(保健師)面談の実施
- ・勤怠定期モニタリング、アラート配信 等

この件に関するお問い合わせ先

日本国土開発株式会社 戦略本部戦略部（広報担当） 電話 03-5410-5601